

前回定例会（平成 26 年 6 月 4 日）以降の行政の動き

平成 26 年 7 月 2 日
新潟県防災局原子力安全対策課

1. 安全協定に基づく状況確認

6 月 10 日、柏崎市、刈羽村とともに、月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 6 号機タービン駆動原子炉給水ポンプ点検状況 現場確認
- ・ 6 号機原子炉隔離時冷却系ポンプ室 現場確認

2. 安全管理に関する技術委員会

(1) フィルタベント設備の検討のための事故想定

6 月 6 日の知事と中島座長の面談を踏まえ、5 月 22 日の技術委員会で決定した 3 つのケースに加え、「注水できず格納容器が破損しフィルタベント設備を通さずに放出されるケース」についても、放射性物質の拡散シミュレーションを実施することとなりました。

(2) 課題別ディスカッション

福島事故検証課題別ディスカッションを開催しました。各課題の開催状況は以下のとおりです。

福島事故検証課題別ディスカッション開催状況

課 題	開催実績			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
地震動による重要機器の影響	H25. 11. 07	H26. 1. 14	H26. 4. 28	
海水注入等の重大事項の意思決定	H25. 11. 19	H26. 1. 31	H26. 5. 19	
東京電力の事故対応マネジメント	H25. 11. 14	H26. 2. 4	H26. 4. 26	
メルトダウン等の情報発信の在り方	H25. 11. 14	H26. 2. 4	H26. 4. 26	
高線量下の作業	H25. 11. 30	H26. 1. 18	H26. 5. 8	<u>H26. 6. 19</u>
シビアアクシデント対策	H25. 10. 31	H26. 1. 25	<u>H26. 6. 13</u>	

議論の概要は、事務局で取りまとめたのち公開しています。当日の資料等、詳細につきましては、以下の原子力安全対策課のホームページからご覧になれます。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1356771524701.html>

3. 東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けました。残りの請求額については、協議を継続中です。

- ・ 5 月 30 日受領 860,687 円（牛肉全頭検査リーフレット費用等）
- ・ 6 月 4 日受領 7,401,864 円（臨時職員費用）
- ・ 6 月 27 日受領 1,706,893 円（時間外手当及び旅費）

4. その他

6月4日：報道発表 [東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました] 別紙参照

6月5日：報道発表 [知事が安全管理に関する技術委員会の中島座長と面談します。] 別紙参照

6月6日：報道発表 [フィルタベント設備の検討のための事故想定について] 別紙参照

6月13日：報道発表 [安定ヨウ素剤未調達事案等に関する調査結果について] 別紙参照

6月13日：報道発表 [安定ヨウ素剤未調達事案等に関する調査報告を踏まえ、職員に対する処分を行いました。] 別紙参照

6月27日：報道発表 [東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました] 別紙参照

東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額

- (1) 平成26年5月30日受領 860,687円 (牛肉全頭検査リーフレット費用等)
- (2) 平成26年6月4日受領 7,401,864円 (臨時職員費用の一部)

受領額合計 8,262,551円

※ 平成22,23年度発生経費(一般会計)請求額の一部

2 その他

- (1) 請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24. 12. 26 ②H25. 3. 29	一般会計	364,721,152	8,262,551	170,769,411	
	①H24. 12. 26 ②H25. 3. 29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24. 12. 26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,382,238	8,262,551	558,657,830	
H24	H25. 12. 23	一般会計	266,994,364	-	-	
	H25. 10. 24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25. 10. 24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	849,056,283	-	581,100,378	
		合 計	1,610,438,521	8,262,551	1,139,758,208	

- (2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

- (3) これまでの請求及び受領の状況は、新潟県ホームページの「防災局放射能対策課」のページで御覧いただけます。

本件についてのお問い合わせ先
放射能対策課 企画調整係長 石川
(内線) 6462 (直通) 025-282-1698

平成26年6月5日
防 災 局

知事が安全管理に関する技術委員会の中島座長と面談します。

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会での検討に関し、知事が中島座長と面談します。

1 日時

平成26年6月6日（金）15時から

2 場所

県庁東回廊知事室

3 来庁者

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会座長

なかじまけん

中島健(京都大学原子炉実験所原子力基礎工学研究部門教授)

4 取材

取材は、頭撮り取材となります。

なお、面談終了後に中島座長及び知事のぶら下がり取材を予定しています。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通)025-282-1690 (内線)6450

平成 26 年 6 月 6 日
 防 災 局

フィルタベント設備の検討のための事故想定について

本日の知事と中島座長との面談を踏まえ、フィルタベント設備の検討のための事故想定について、5月22日の新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会で決定した次の3つのケースに加え、比較のための参考として「注水できず格納容器が破損しフィルタベント設備を通さずに放出されるケース」についても、放射性物質の拡散シミュレーションを実施します。

ケース	冷却装置	炉心 溶融	圧力容器 破損	格納容器 破損	放出開始 時間
東京電力の設置許可申請に基づくシナリオ	一部動作	有	無	無	25 時間後
県がアレンジしたシナリオ（冷却装置が動作しない場合）	使用不能 （消防車利用）	有	有	無	18 時間後
極限ケース（福島第一と同様の状態でベントするケース）	全て使用不能	有	有	無	6 時間後

【参考】

注水できず格納容器が破損しフィルタベント設備を通さずに放出されるケース	全て使用不能	有	有	有	8 時間後
-------------------------------------	--------	---	---	---	-------

本件に関するお問い合わせ先

原子力安全広報監 市川

電話 025-282-1694 内線 6451

安定ヨウ素剤未調達事案等に関する調査結果について

平成26年6月13日
出納局・総務管理部

安定ヨウ素剤1,326,000錠の未調達事案等について、26年5月8日の中間報告公表以降、福祉保健部医務薬事課の40代係長級男性職員（以下「当該職員」）が22年度から25年度の間を担当した全353事務について引き続き調査した結果、全体で146事務において228件の不正・不適正事案を確認しました。

1 主な不正、不適正事務処理等

- ・ 決裁文書に自分で調達した上司の印章を押印したり、別の文書に押印された印影をコピーして決裁文書を作成し、正規の決裁を得ずに事務処理を行った。
- ・ 一部の安定ヨウ素剤、電話料、清掃委託料等、本来県が支出すべき金額を私費で支払った。
- ・ なお、不正行為によって県に安定ヨウ素剤に係る交付金が交付されたことを除けば、当該職員自身は不正な利益を得てはおらず、物品購入や役務の提供における正当な相手方に対し公金の支払がなされていた。

2 不正の動機、背景

- ・ 当該職員は、経験していない業務に従事して、うまく仕事を回せない中、課長の指示等が殊更厳しく感じられ、様々な事務処理の遅れを指摘されないよう、事務を進めているように説明し、書類も辻褄を合わせるなど、不正行為を行っていた。
- ・ 不正行為は極めて悪質かつ巧妙に行われており、事務処理の過程で多段階にわたる確認の機会があったものの、偽装を見抜くことはできなかった。
- ・ また、物品納入や役務を提供した正当な相手方に対し支払もされており、課内及び外部から特段の指摘を受けることもなく、長期間にわたり不正が発覚しなかった。

3 問題点と再発防止策

- ・ 第一義的には、不正行為を行った当人がその責めを負うべきであるが、組織においても会計事務処理、組織管理、予算執行管理、物品管理及び危機管理の面における問題点が明らかになり、これらが複合的な要因となって今回の事案が発生した。
- ・ このため、再発防止策については、上記の問題点から導かれる改善すべき事項に対し、様々な機会をとらえた重層的な対策を構築、実施していく。

安定ヨウ素剤未調達事案等に関する調査報告を踏まえ、職員に対する処分を行いました。

出納局及び総務管理部が行った調査により明らかとなった不正、不適正な事務処理に関し、本日付で、下記のとおり処分を行いました。

併せて、県政に対する信用を失墜させた結果責任として、知事の給料を1月間10分の2減額する条例提案を行います。

記

1 不正、不適正な事務処理を行った職員に対する処分

処分内容	処分対象者	処分理由
懲戒免職	福祉保健部医務薬事課地域医療係 主査 伊藤 潤一 (40歳)	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反、信用失墜行為の禁止違反

※今回の事件については、別途刑事告発を行うこととしています。(現在準備中)

2 管理監督職員等に対する処分等 (16人)

(1) 適正な業務管理や部下職員への指導監督を欠いていたもの (平成22～25年度)

当時の職名	対象年度	処分の内容	備考
福祉保健部長	25	減給10分の1・1月	
福祉保健部副部長	24, 25	文書訓戒	医務薬事課を担当する副部長
医務薬事課長	22, 23, 24, 25	減給10分の1・1月	
医務薬事課長補佐	23, 24, 25	戒告	
地域医療係長	24, 25	減給10分の1・1月	

※上記のほか、福祉保健部長1人については退職済(戒告相当)

※その他、厳重注意を行った関係職員・・・2人

(2) 危機管理事案等について上司への報告が遅れたもの (平成26年度)

職名	処分の内容	備考
福祉保健部長	減給10分の1・1月	(1)の再掲
医務薬事課長	文書訓戒	
危機管理監、防災局長、 原子力安全対策課長	厳重注意	

※その他、文書訓戒を行った関係職員・・・1人

厳重注意を行った関係職員・・・4人(平成25年度を含む)

本件についてのお問い合わせ先
総務管理部人事課長 釧持 (直通) 025-280-5022 (内線) 2140

東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額

1,706,893円 (平成26年6月27日受領)

※平成22,23年度発生経費(一般会計)請求額の一部

2 受領額の内容

時間外手当及び旅費の一部

3 その他

(1) 請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24.12.26 ②H25.3.29	一般会計	364,721,152	1,706,893	172,476,304	(3)のとおり請求額 変更予定
	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,382,238	1,706,893	560,364,723	
H24	H25.12.3	一般会計	266,994,364	-	-	
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	849,056,283	-	581,100,378	
		合 計	1,610,438,521	1,706,893	1,141,465,101	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

(3) 平成22・23年度発生経費(平成24年12月26日請求及び平成25年3月29日請求・一般会計分)について、東京電力(株)との協議において、錯誤を確認したため、請求額を364,721,152円から、4,366円減額し、364,716,786円とします。

本件についてのお問い合わせ先
放射能対策課 企画調整係長 石川
(内線) 6462 (直通) 025-282-1698

福島事故検証課題別ディスカッション シビアアクシデント対策（第3回）

日時 平成26年6月13日(金) 13:30～16:00

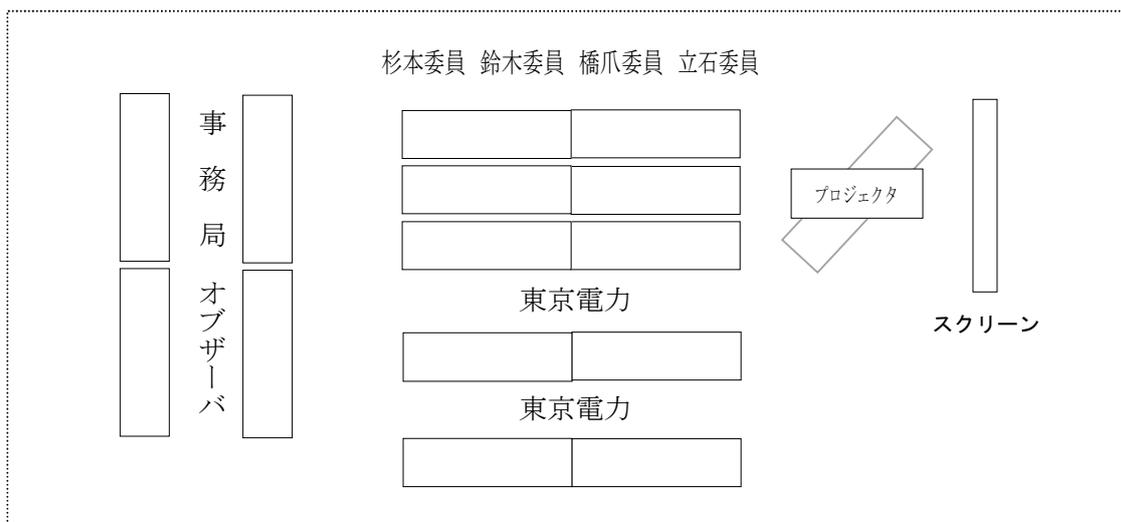
場所 自治会館 401 会議室

- 1 開会挨拶
- 2 事務局説明、ディスカッションの進め方等
- 3 テーマ 福島第一原子力発電所事故に関するシビアアクシデント対策
 - (1) 海外のシビアアクシデント対策はどうなっているのか。
 - (2) シビアアクシデントを検知する計測機器が不十分ではなかったのか。他
- 4 閉会挨拶

出席者

区分	職名		氏名
委員	コア メンバー	京都大学大学院工学研究科教授	杉本 純
		日本原子力研究開発機構安全研究センター燃料安全研究グループ非常勤嘱託	鈴木 元衛
		東北大学大学院工学研究科教授	橋爪 秀利
		新潟大学名誉教授	立石 雅昭
東電	原子力設備管理部長		川村 慎一

座席表



福島事故検証課題別ディスカッション 高線量下の作業（第4回）

日時 平成26年6月19日(木) 13:30～16:00

場所 自治労会館 601 会議室

- 1 開会挨拶
- 2 事務局説明、ディスカッションの進め方等
- 3 テーマ 福島第一原子力発電所事故時の高線量下の作業
 - (1) 放射線量の上昇が発電所内外の事故対応・支援活動にどのような影響を与えたのか 他
- 4 閉会挨拶

出席者

区分	職名	氏名
技術委員 コア メンバー	京都大学大学院工学研究科教授	杉本 純
	放射線医学総合研究所 REMAT 医療室室長	立崎 英夫
東京電力	原子力運営管理部長	五十嵐信二

座席表

